



男女平等参画で進める 活力ある社会づくり

基本目標 I

基本目標Ⅰ 男女平等参画で進める活力ある社会づくり

主要施策1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	3年度進捗実績	3年度進捗度	3年度の成果・課題・課題への対応等	3年度の成果に至った過程(その取り組み方)並びに、どのような努力を行ったか(できなかった場合はその理由も含む)	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	指定管理者管理運営施設第3者評価委員会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 人 うち女性 人、女性比率 % ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人		R3年度は開催せず。	—	行革・財産活用室
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	行政評価第三者評価委員会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 6人 うち女性 2人、女性比率 33% ②40%未満の理由 行政評価制度の改善に向けた検証並びに市が実施した行政評価結果についての評価を行う学識経験、専門知識を有する委員、市民委員を選定した結果。 ③市民公募委員の人数 2人 ④職務指定委員の人数 8人	4、計画をやや下回る	行政評価を行う学識経験、専門知識を有する委員、市民委員を選定した結果。 次期改選時においては、女性委員の登用を積極的に進める。	市民公募で委員を募集したが、女性の応募がなかった。	行革・財産活用室
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	不動産評価審議会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 人 うち女性 人、女性比率 % ②40%未満の理由		R3年度は開催せず。	—	行革・財産活用室
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公共施設等最適化推進委員会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 8人 うち女性 1人、女性比率 12.5% ②40%未満の理由 市民公募・団体推薦が男性だった為 ③市民公募委員の人数 2人 ④職務指定委員の人数 0人	5、計画を大幅に下回る	R3年度は委員定数が1名減となった。次期改選時においては、女性委員の登用を積極的に進める。	市民公募で委員を募集したが、女性の応募がなかった。	行革・財産活用室
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	防災会議 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数33人 うち女性2人、女性比率6% ②40%未満の理由 委員の構成は条例に根拠があり、各構成委員は充て職となっている。当該充て職に男性が多いため ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 3人	5、計画を大幅に下回る	令和4年1月に教育長が女性の教育長に交代したことにより、女性委員は従来の1人から2人になった委員は各機関の長を充てているため、男性が多くなる傾向にある。対応としては、機関の長に限らず機関を代表する女性委員を選定できるよう規定の変更をし引き続き女性委員の登用に努める。	女性職員が多い機関に対し、機関の長以外の女性を機関の代表として委員に推薦していただくよう依頼した。女性委員を選定しやすくするよう規定の変更を令和4年度に行う予定	危機管理課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	国民保護協議会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数32人 うち女性1人、女性比率3.1% ②40%未満の理由 委員の構成は条例に根拠があり、各構成委員はあて職となっている。当該あて職に男性が多いため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 4人	5、計画を大幅に下回る	令和4年1月に教育長が女性の教育長に交代したことにより、女性委員は従来の0人から1人になった委員は各機関の長を充てているため、男性が多くなる傾向にある。対応としては、機関の長に限らず機関を代表する女性委員を選定できるよう引き続き女性委員の登用に努める。	女性職員が多い機関に対し、機関の長以外の女性を機関の代表として委員に推薦していただくよう依頼した。女性委員を選定できるよう相手方との協議を行う。	危機管理課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	行政対策暴力連絡協議会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 11人 うち女性 1人、女性比率 9% ②40%未満の理由 委員の構成は要綱に根拠があり、各構成委員はあて職となっている。当該あて職に男性が多いため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 8人	5、計画を大幅に下回る	令和4年1月に教育長が女性の教育長に交代したことにより、女性委員は従来の0人から1人になった委員は部長を充てているため、男性になる。対応としては、女性委員を選定できるよう規定の変更をし引き続き女性委員の登用に努める。	女性委員登用のための規定の変更について検討した。	危機管理課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	総合計画審議会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 14人 うち女性 6人、女性比率 42.8% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 5人 ④職務指定委員の人数 0人	2、計画をやや上回る	第6次泉南市総合計画の策定を進める中で審議会を開催する必要があり、委員を募集した。審議会は令和4年度に開催予定である。	審議会の女性委員の登用を積極的に行った。	政策推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	情報公開・個人情報保護審査会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 5人 うち女性 2人、女性比率 40% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	3、計画どおり	令和2年度から当初実施計画のとおり、当初の女性登用比率40%以上を達成することができている。引き続き、現状維持できるように努める。	令和2年度より改選により女性の登用を1人から2人に増やすことができたため、女性の登用比率が40%以上を達成することができた。任期が2年間で、令和3年度は改選年度ではなかった。	総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	情報公開・個人情報保護制度運営審議会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 5人 うち女性 2人、女性比率 40% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	3、計画どおり	令和2年度から当初実施計画のとおり、当初の女性登用比率40%以上を達成することができている。引き続き、現状維持できるように努める。	令和2年度より改選により総委員数が6人から5人に減少したため、女性の登用比率が40%以上を達成することができた。任期が2年間で、令和3年度は改選年度ではなかった。	総務課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公害対策審議会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 6人 うち女性 1人、女性比率 16.7% ②40%未満の理由 あて職が多く、当該あて職に女性が少ないため ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	5. 計画を大幅に下回る	現状において、女性登用率が達成されていないので、次期改選時に女性委員の積極的な登用に努めます。	審議会の構成委員の男性と女性のバランスを考慮することに努めたが、あて職が多く、当該あて職に女性が少ないため、達成には至らなかった。	環境整備課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	民生委員児童委員推薦会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 14人 うち女性 5人、女性比率35.7% ②40%未満の理由 民生委員児童委員は厚生労働大臣が委嘱している。地域において活動する民生委員児童委員を推薦するに当たり、各種団体等の長が委員になる場合が多く、当該団体等の長が比較的男性が多いため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 3人	4. 計画をやや下回る	引き続き、可能な限り女性委員の登用に努める。	次期改選は、4年度であり、3年度中に辞任の委員1人あり、女性委員を登用したが、40%には至らず。	生活福祉課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	国民健康保険運営協議会委員 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数14人 うち女性 3人、女性比率 21.4% ②40%未満の理由 被保険者代表委員4人中2人は女性、公益代表委員4人中1人は女性であり、療養担当(医師等)委員及び被用者保険代表委員については、それぞれの団体からの推薦委員であり、女性の推薦が無かったため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	5. 計画を大幅に下回る	現委員の任期は令和元年6月から令和4年5月の3年間であり、その間、体制は変わらない。14人中6人は医師会、被用者保険団体等からの推薦であり、推薦依頼する際は女性登用について配慮頂くよう依頼する予定。	令和3年度は、改選年度ではないので、現状を維持することとなった。	保険年金課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	総合福祉センター運営協議会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 9人 うち女性 3人、女性比率 33% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 9人	4. 計画をやや下回る	充て職によるが、女性の代表者に委嘱することができた。	数年開催していなかった運営委員会において、各団体代表者に委嘱を依頼した。	長寿社会推進課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	老人ホーム入所判定委員会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 8人 うち女性 2人、女性比率 25% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 2人 ④職務指定委員の人数 14人	4. 計画をやや下回る	令和3年度は開催せず	委員の委嘱の際、充て職の中で女性に推薦依頼ができる民生委員においては、女性を依頼した。	長寿社会推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	地域包括ケア計画推進委員会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 16人 うち女性 6人、女性比率 37.5% ②40%未満の理由 専門知識を要するため、関係機関の代表者に委嘱しており、代表者や推薦者により決定している。 ③市民公募委員の人数 2人 ④職務指定委員の人数 9人	4. 計画をやや下回る	3年に1度の委嘱の年で、職務指定委員以外の委員では、比較的女性を登用することができた。	委嘱期間は3年、次回2年後に見直しを行う。	長寿社会推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市主要建設事業再評価委員会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 人 うち女性 人、女性比率 % ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人		再評価委員会の実施は、ありませんでした。		道路課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	都市計画審議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 12人 うち女性 4人、女性比率 33% ②40%未満の理由 泉南市都市計画審議会条例第2条第2項第1号及び第2号における学識経験者委員、市会議員委員においては、登用方法が制約されるため。 ③市民公募委員の人数 1人 ④職務指定委員の人数 0人	4. 計画をやや下回る	委員構成の見直しにあたり、女性比率向上を図った。	委員構成を見直しにあたり、委員減とする際、男性委員を減少させた。	都市政策課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	ホテル等建築審議会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 10人 うち女性 4人、女性比率 40% ②40%未満の理由 なし ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	3. 計画どおり	現状において、女性比率40%を達成しており、引き続き現状維持に努める。 委員改選 R02年度 次回改選 R04年度	審議会の構成員の女性と男性とのバランスに十分考慮するよう努めている。引き続き、比率の現状維持に努める。	審査指導課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	市民交流センター運営審議会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数9人 うち女性2人、女性比率22.2% ②40%未満の理由 - ③市民公募委員の委員数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	3、計画どおり	女性比率40～60%は達成できなかったため、来年度の改選時の女性候補者の検討をおこなった。	令和3年においては、任期2年目であり、任期途中の改選は困難と判断したため、成果が得られなかった。	人権推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市人権尊重のまちづくり審議会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 20人 うち女性 5人、女性比率 25% ②40%未満の理由 充て職として各団体の長を委員として採用しており、その長に男性が多いため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	4、計画をやや下回る	令和2年度から2年間の任期であるため、前年度に引き続き目標は未達成である。次年度は改選年度であるため、各種団体より推薦いただく際には、女性登用について配慮いただくよう依頼する予定。	令和2年度から2年間の任期であるため、前年度に引き続き目標は未達成である。	人権推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	男女平等参画審議会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。。	①総委員数5人 うち女性3人、女性比率60% ②40%未満の理由 - ③市民公募委員の委員数 1人 ④職務指定委員の人数 0人	3、計画どおり	現状において、女性比率40～60%を達成しており、引き続き現状維持に努める	充て職枠外にて、出来る限り女性の委員起用に努める。	人権推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市主要建設事業再評価委員会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。。	①総委員数 人 うち女性 人、女性比率 % ②40%未満の理由 - ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人		令和3年度は開催せず	令和3年度は開催せず	下水道課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	学校給食センター運営委員会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 人 うち女性 人、女性比率 % ②40%未満の理由 - ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人	3、計画どおり	必要に応じて開催することとなり、令和3年度は開催せず。	令和3年度は開催しなかったため該当なし。	教育総務課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	教育委員 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 4人 うち女性 1人、女性比率 25% ②40%未満の理由 委員の任命の際は、委員の資格要件に基づき選任しているため、女性比率が40%を下回ることがある。 ③市民公募委員の人数 - ④職務指定委員の人数 -	5、計画を大幅に下回る	令和3年度は、任期満了による新たな教育委員の任命はなかった。なお、令和4年1月から就任した教育長は女性のため、教育委員会会議全体の女性比率は40%となった。	令和3年度は、任期満了による新たな教育委員の任命はなかったため、女性委員の確保はできていない。	教育総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	社会教育委員 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数11人 うち女性4人、女性比率36% ②40%未満の理由 各団体の充て職の代表に女性が少なかったため。 ③市民公募委員の人数 1人 ④職務指定委員の人数 10人	4、計画をやや下回る	一部委員の辞職による委員の任命には、女性委員を登用して前年度より比率を上げた。	新たな委員選出の団体には、男女共同参画への理解を広げ、女性登用につなげた。	生涯学習課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	文化財専門委員会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 5人 うち女性 0人、女性比率 0% ②40%未満の理由 対象となる学識経験者に女性がいなかったため ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	4、計画をやや下回る	女性委員の登用を進めるべく、調整をすすめた。	女性委員の登用を進めるべく、調整をすすめたが、適任者を見つることができなかった。	生涯学習課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	図書館協議会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 7人 うち女性 6人、女性比率 86% ②40%未満の理由 - ③市民公募委員の人数 1人 ④職務指定委員の人数 0人	1、計画を大幅に上回る	女性比率が40%以上を目標に努力した。	男女比率が40%以上を維持できるように任期後の委員候補を検討した。	文化振興課図書館
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	文化ホール協議会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 7人 うち女性 6人、女性比率 86% ②40%未満の理由 - ③市民公募委員の人数 2人 ④職務指定委員の人数 0人	1、計画を大幅に上回る	女性比率が40%以上を目標に努力した。	男女比率が40%以上を維持できるように任期後の委員候補を検討した。	文化振興課図書館

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公民館運営審議会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 10人 うち女性 6人、女性比率 60% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 1人 ④職務指定委員の人数 0人	1、計画を大幅に上回る	女性比率40%以上を目標に努力した。	男女比率が40%以上を維持できるように任期後の委員候補を検討した。	文化振興課公民館
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	青少年センター運営委員 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数14人 うち女性3人、女性比率21% ②40%未満の理由 運営委員については、学識経験者(5名)、学校関係者(2名)、市職員(7名)で構成されているが、充て職委員である市職員に女性が少ない。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	5、計画を大幅に下回る	運営委員の任期が2年であるため、令和3年度については前年度と同様の数字となる。令和4年度に改選があるため、その際、学識経験者となる外部団体には女性委員の代表の選出を依頼する。	運営委員の任期が2年であるため、令和3年度については前年度と同様の数字となる。令和4年度に改選があるため、その際、学識経験者となる外部団体には女性委員の代表の選出を依頼する。	青少年センター
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	固定資産評価審査会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数3人 うち女性2人、女性比率67% ②40%未満の理由 — ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 3人	1、計画を大幅に上回る	現状において、計画を大きく上回っており、引き続き現状の維持に努める。	令和2年11月に改選となった委員は、引き続き女性が選任された。	総合事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	選挙管理委員会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数4人 うち女性1人、女性比率25% ②40%未満の理由 各区等からの推薦によるため なお、選管委員補充員を含めた場合は女性比率50% ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 4人	5、計画を大幅に下回る	選挙管理委員会委員は、基本的には補充員を経て委員に就任していただいていることから、現状補充員となっている女性が今後委員に就任していただければ達成は可能と考えている。	左記各区等からの推薦をいただく際には、女性の登用についてご検討いただくよう依頼しており、令和2年4月に補充員の交代があった際も女性を推薦いただいた。	総合事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	監査委員会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数2人 うち女性1人、女性比率50% ②40%未満の理由 — ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 2人	1、計画を大幅に上回る	現状において、計画を大きく上回っており、引き続き現状の維持に努める。	議員を有する者としての代表監査委員は女性であり、令和2年度の改選時も引き続き選任された。	総合事務局

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公平委員会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数3人 うち女性1人、女性比率33% ②40%未満の理由 委員定数が3名であるため ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 3人	4. 計画をやや下回る	執行機関としての業務の性質上、弁護士資格を有する委員が必要である等、人選が限定される面があるものの、3名の委員定数のうち、1名～2名の女性委員数は維持する。	委員定数3名のうち、1～2名の女性委員数を維持するよう努めた。	総合事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	農業委員会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 20人 うち女性 1人、女性比率 5% ②40%未満の理由 公募したが、立候補者が1名のみであった ③市民公募委員の人数 1人 ④職務指定委員の人数 20人	4. 計画をやや下回る	委員条件としては、農業に精通しており農地及び利水等における利権の常携ができていない者、また、認定農業者として登録されている者が定数の6割以上でなければならぬという条件は変わらない。しかし、認定農業者の定数が法改正に削減されたため、次回の委員選挙に反映させたい。	次回の委員選挙を見据えて、区役員等に女性委員になってもらえる人がいないか声掛けを行った	農業委員会
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市自立支援協議会 2022(令和4)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数20人 うち女性8人、女性比率40% ②40%未満の理由 - ③市民公募委員の人数 1人 ④職務指定委員の人数 0人	3. 計画どおり	現状では、女性比率40%以上であり、今後も継続して女性委員の積極的登用を進める。	日頃から、審議会の構成員の女性と男性とのバランスに十分考慮するよう努めている。引き続き、比率の現状維持に努める。	障害福祉課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	<委員公募制の活用の促進>市政への市民の参画を可能にするため、市民委員の公募を推進します。	「附属機関等の設置等に関する方針」において、公募委員の登用促進について明記し、市民公募を推進するよう働きかけた。 3年度(R4.3.31)の実績は、総委員数365人、うち女性委員99人、女性比率34.9%。	2. 計画をやや上回る	直近5年間の総委員数に占める女性委員の割合は、約20%前後を推移していたが、令和3年度では、30%を超えることができた。課題としては、「市民委員の女性登用」や「総委員数に占める市民委員の割合を増やすこと」等についても、引き続き市民委員の登用に努めるよう啓発する。	「附属機関等の設置等に関する方針」において、公募委員の登用促進について明記し、市民公募を推進するよう働きかけた。	人権推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	<事業所に対して女性の積極的登用についての啓発>事業所に対して女性の積極的登用についての啓発を充実します。	大阪府・大阪労働局が主催の「公正採用選考・人権啓発推進員研修」、大阪府企業人権協議会が主催の「人権リーダー養成講座」等の研修会の参加費助成について周知を図った。	3. 計画どおり	研修や講座等の参加費助成と、事業所に対する女性の積極的登用についての啓発を図った。	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、思うように啓発ができなかった。	人権推進課

I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	<各種団体に対して女性の役職者登用の啓発>地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をするとともに、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を行いました。	3、計画どおり	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を行うことで、各種団体に対して女性の役職者登用の啓発につながった。	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を行った。	政策推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	<各種団体に対して女性の役職者登用の啓発>地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をするとともに、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	人権啓発推進協議会の会合において、男女平等参画に関する各種講座の広報・報告等を行い、啓発を図った。	3、計画どおり	人権啓発推進協議会等、各種団体に対して男女平等参画に関する各種講座の広報・情報提供等を行った。	コロナ禍であったものの、3密対策等を取りながら、人権啓発推進協議会の会合と講座の開催を行うことができたため。	人権推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	<各種団体に対して女性の役職者登用の啓発>地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をするとともに、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	文化協会役員13人中、女性9名(69%) 市PTA役員8人中、女性5名(63%) 婦人会役員10人中、女性10名(100%) 体育協会役員39人中、女性4名(10%) スポーツ推進委員17人中、女性10名(59%)	3、計画どおり	文化協会役員13人中、女性9名(69%) 市PTA役員8人中、女性5名(63%) 婦人会役員10人中、女性10名(100%) 体育協会役員39人中、女性4名(10%) スポーツ推進委員17人中、女性10名(59%)	各種団体の性質を尊重したうえで、男女共同参画への理解を広げ、女性登用に努めた。	生涯学習課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<女性職員の職域拡大>女性職員・教職員の管理職への職域拡大を推進します。	女性職員の能力・経験を幅広い職域で活用するために、適材適所の観点から、職域の拡大に努めた。	2、計画をやや上回る	女性職員のさらなる職域拡大及び管理職となる職員を育成することが課題である。	男性ばかり職場にも女性を配置、また、自己申告等で職員のキャリアビジョン、積みたい経験等をヒアリングし、能力を発揮できる機会の提供に努めた。	人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<管理職への女性の登用拡大>「泉南市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の管理職への登用を促進します。	①総管理職数 65人 うち、女性管理職数 9人 女性管理職比率 13.85% ②20%に満たない理由:監督職以上の女性職員が全職員の11%(408名中45名)しかおらず、短期的に目標を達成することができない	4、計画をやや下回る	昨年度と比較して、女性管理職比率は微増したものの、「泉南市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」目標値である20%と比較してもやや低い状態にある。今後も積極的に女性管理職への登用を進める必要がある。	直近5年間において、女性管理職比率は、「泉南市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」目標値である20%を一度も超えることがなく、決して上昇しているとは言えないため、引き続き女性の能力を発揮できる機会の提供、管理職候補者となる係長への昇任試験の受験者増加に向け取り組んでいく。	人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<管理職への女性の登用拡大>「泉南市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性教職員の管理職への登用を促進します。	①市内小中学校14校の管理職28名のうち、女性登用は6名で割合は21.4%となっています。 ②繁忙期である月(令和3年度4月)の管理職の時間外勤務と小中学校全教職員の時間外勤務を比較すると約30時間の差があり、このことが女性管理職比率の低さの要因の一つとなっている。	3、計画どおり	他市交流による女性管理職の配置、新規女性管理職の登用、女性教職員の管理職試験の受験があった。	6月に次世代の管理職研修を実施し、積極的な女性教員の参加促進をした。	指導課

I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<女性の職務能力の向上のための研修の充実>女性の職員・教職員の能力向上のための研修を充実します。	マネジメント研修、ステップアップ研修、自立型職員養成研修を実施した。	3、計画どおり	主任級以下の職員の女性割合は7割と非常に高いため、今後も継続して若手職員に向けた研修を実施していく。	キャリア支援につながる意識啓発について推進している。研修プログラムについては講師と打ち合わせを重ね、効果の高い研修となるよう努めている。	人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<女性職員のネットワーク支援>女性職員のロールモデルの提示やメンター制度の導入等を検討します。	昨年度に引き続き、新規採用職員が配置された部署に対し、「新規採用職員の受け入れマニュアル」を配布し、「職場指導員」を選任し、育成を行った。	3、計画どおり	新規採用職員を対象とした「職場指導員制度」について、「新規採用職員の受け入れマニュアル」の改訂を行い、新採用職員への具体的な育成方法や、ミーティングの制度を設け、引き続き育成を行っていく。	新規採用職員の職場指導員に対する研修等を行い、人材育成を強化している。	人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大>「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルに女性や高齢者、外国人などの視点を反映させるよう働きかけます。	「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルにおいて、女性や高齢者、外国人などの視点を反映させることができるよう努めた。	3、計画どおり	今後のマニュアル作成や修正において、女性や高齢者、外国人などの意見を聴取できる方法を考えていく。	女性や高齢者、外国人などの視点を反映させることができるようインターネット等で情報収集等を行った。	危機管理課

基本目標Ⅰ 男女平等参画で進める活力ある社会づくり

主要施策2 女性に魅力あるまちづくり

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	3年度進捗実績	3年度進捗度	3年度の成果・課題・課題への対応等	3年度の成果に至った過程(その取り組み方)並びに、どのような努力を行ったか(できなかった場合はその理由も含む)	担当課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<p>＜女性グループの育成支援＞グループ、団体等の求めに応じて、女性の力が活かされるよう助言を行い、活動を支援します。ステップの事業などを協働で行うことにより、女性の企画力向上を図ります。また、女性のチャレンジを支援するための多方面にわたる情報の収集と提供をします。</p>	<p>男女平等参画社会づくり講座Ⅰ「LGBTQや多様性を考えよう～性的違和を乗り越えて～」を開催。(延べ17名参加)。男女平等参画社会づくり講座Ⅱ「うちのマネー講座・全2回」を開催(延べ27名参加)・男女平等参画都市宣言啓発講演会「コロナ過での災害 どう考える？防災と危機管理」を開催。(延べ16名参加) コロナ禍により市民交流センターまつりでは中止となったため、思うようなステップ登録グループの紹介ができなかった。</p> <p>現在の「ステップ」登録グループ数は9グループ。</p>	4、計画をやや下回る	<p>コロナ禍のため十分な支援が行えなかったため、リーダーの育成にまで至らなかった。意識啓発からどのように個人の行動につなげていく(「ステップ」登録グループに加入してもらう等)かが課題である。少しでも「ステップ」や登録グループの事を知ってもらうため、主催行事において、広報・啓発を行う必要がある。</p>	<p>コロナ禍にあって、思うような取り組みができなかった。</p>	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<p>＜女性リーダー育成のための支援＞さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。</p>	<p>地域やコミュニティ活動における女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるように努めました。</p>	3、計画どおり	<p>地域やコミュニティ活動における女性リーダーの育成と指導的立場への参画の促進に努めることで、女性リーダーがつながるためのネットワークが支援できた。</p>	<p>女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるように努めた。</p>	政策推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<p>＜女性リーダー育成のための支援＞さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い様々なイベント、講座が自粛、中止となる中、取組を減少させざるを得なかった。</p>	4、計画をやや下回る	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した取組への対応方法については各担当課だけで対応するのではなく全庁的な課題対応が必要である。</p>	<p>新しい生活様式に則した取組方法の確立の検討を行った。</p>	生涯学習課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<p>＜女性リーダー育成のための支援＞さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。</p>	<p>コロナ禍において、女性リーダー育成並びに女性リーダーがつながるネットワーク支援の推進が出来なかった。</p>	5、計画を大幅に下回る	<p>これまでとは異なる方法により、女性リーダー育成並びに女性リーダー同士がつながる仕組みを考える必要があると考える。</p>	<p>コロナ禍にあって、思うような取り組みができなかった。</p>	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<p>＜女性リーダー育成のための支援＞さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。</p>	<p>防災や災害ボランティアにおいて、女性の参加、女性リーダーの育成も推進できるように、下記のようなイベントを開催した。また、会場には、メッセージボードを設置し、意見交換や感想の共有ができるようにした。</p> <p>・東日本大震災10年☆防災復興資料展(60日) ・気象災害に備える資料展(78日) ・災害ボランティアパネル展(108日)</p> <p>これによって、女性リーダー育成も推進できるように図った。</p>	3、計画どおり	<p>これらの講座は、復興庁ウェブサイトや、テレビ、新聞に取り上げてもらい、幅広い人々に認知してもらえた。取り上げてもらった理由は、次のとおり。</p> <p>リアル展示だけでなく、オンラインパネル展も実施し、電子媒体の冊子やパネルもDLできるようにしていたこと。コロナ禍でも、安全に独学できる学習機会を、距離や日時に関係なく多くの人々へ提供し、費用対効果を高めていることが要因だった。</p> <p>今後の課題は、より多くの女性に周知できるように広報のあり方を研究したい。女性情報誌やサイト等への広報などを精査したい。</p>	<p>女性を含めたすべての人々に、興味を持ってもらえるように資料を作成した。また、男女差、年齢によって学習効果に差が生じないように、文章、画像などを工夫した。</p>	文化振興課 公民館

I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜女性リーダー育成のための支援＞さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。	情報発信や共催事業等で、女性を中心となって活動を行う団体の支援を行った。	3、計画どおり	施設規模に見合った活動の場の提供、情報発信を行った。	活動場所の提供に係る調整、館発行の通信紙での活動の紹介、募集等を行った。	青少年センター
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜女性リーダー育成のための支援＞さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。	コロナ禍において、女性リーダー育成並びに女性リーダーがつながるネットワーク支援(ステップネット会議など)の推進が出来なかった。	5、計画を大幅に下回る	これまでとは異なる方法により、女性リーダー育成並びに女性リーダー同士がつながる仕組みを考える必要があると考える。	コロナ禍にあって、思うような取り組みができなかった。	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜女性リーダーリストの作成＞地域活動や市民活動、企業など、さまざまな分野で男女平等の視点をもって活躍しているリーダーのリストを作成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援やリストの活用を推進します。	コロナ禍において、女性リーダー育成並びに女性リーダーがつながるネットワーク支援(ステップネット会議など)の推進が出来なかった。	5、計画を大幅に下回る	これまでとは異なる方法により、女性リーダー育成並びに女性リーダー同士がつながる仕組みを考える必要があると考える。	コロナ禍にあって、思うような取り組みができなかった。	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜女性の能力発揮促進のための支援＞女性の新しい発想や多様な能力の活用の観点から、女性のさまざまなチャレンジを推進します。	女性の様々なチャレンジを応援するため、男女平等参画社会づくり講座Ⅱ「うちのマネー講座・全2回」を開催(延べ27名参加)	2、計画をやや上回る	キャッシュレス時代などの社会情勢を学び、男女平等参画に関心をもち、社会参画へのチャレンジの一助になった。	キャッシュレス時代などの社会情勢を学び、男女平等参画に関心をもち、社会参画へのチャレンジの一助になった。	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜女性の能力発揮促進のための支援＞女性の新しい発想や多様な能力の活用の観点から、女性のさまざまなチャレンジを推進します。	地域やコミュニティ活動における女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるように努めました。	3、計画どおり	地域やコミュニティ活動における女性リーダーの育成と指導的立場への参画の促進に努めることで、女性リーダーがつながるためのネットワークが支援できた。	女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるように努めた。	政策推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜情報教育の推進及びIT活用能力向上の機会の提供＞女性が社会の中で多様な選択ができ、さまざまな分野に参画できるよう、パソコンスキルの習得のやSNSの活用方法などITに関連する講習を実施します。	公民館定期利用団体と共に、Web公民館まつりを実施し、ウェブサイトやYouTube泉南市教育委員会チャンネルで各団体の活動を情報発信した。	3、計画どおり	パソコンを活用したクラブによる支援もあり、利用者間の交流も進展した。	今までインターネットを使った情報発信の経験がない人に、Webの活用を身近な活動の中で、自然に経験してもらえるように努力した。	文化振興課公民館
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜情報教育の推進及びIT活用能力向上の機会の提供＞女性が社会の中で多様な選択ができ、さまざまな分野に参画できるよう、パソコンスキルの習得のやSNSの活用方法などITに関連する講習を実施します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い様々なイベント、講座が自粛、中止となる中、取組を減少させざるを得なかった。	4、計画をやや下回る	新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した取組への対応方法については各担当課だけで対応するのではなく全庁的な課題対応が必要である。	新しい生活様式に則した取組方法の確立の検討を行った。	生涯学習課

I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<p><情報教育の推進及びIT活用能力向上の機会の提供>女性が社会の中で多様な選択ができ、さまざまな分野に参画できるよう、パソコンスキルの習得のやSNSの利活用方法などITに関連する講習を実施します。</p>	<p>パソコンやタブレットを活用した居場所事業の開催をはじめ、オンライン講師による講座の開催やインターネットセキュリティに関する講座を開催した。</p>	3、計画どおり	<p>青少年センターの移転に伴い当初計画された取組の実施は難しいが、タブレット等の活用をはじめ、新たな取組を進めることで対応した。</p>	<p>情報教育推進のための講座の開催に向けた情報収集を行った。</p>	<p>青少年センター</p>
I	2	(2)	女性のネットワーク支援	<p><農業・漁業に従事する女性グループのネットワーク支援>グリーン・ツーリズムなどを通じた都市農村交流や、6次産業化に取り組む女性の活動等を支援します。</p>	<p>都市農村交流や6次産業化に取り組む女性の活動等の申請等はありませんでした。</p>	5、計画を大幅に下回る	<p>申請がない状況ではあるが、女性の認定農業者も存在している状況から今後も申請に応じて対応することとする。</p>	<p>6次産業化に取り組む方を支援するため、「泉南市6次産業化及び地産地消を推進するための戦略」を策定している。 また、グリーン・ツーリズムなどを通じた都市農村交流や、6次産業化に取り組む女性の活動等を支援します。</p>	<p>産業観光課</p>
I	2	(2)	女性のネットワーク支援	<p><利用しやすい男女平等参画推進拠点づくり>せんなん男女共同参画ルーム「ステップ」を「ステップネット」を中心とした市民が主体的に運営し、交流、情報収集・交換、企画などができるように支援します。</p>	<p>情報収集や図書の閲覧等ができる交流スペース、グループ等が学習や会議ができるスペース、女性相談や電話相談ができる相談室を備えた「せんなん男女平等参画ルーム「ステップ」」を開設し、市民活動の支援を行った。</p> <p>▽情報収集・提供事業 * 収集資料 図書4冊追加(現在755冊)その他、雑誌、ビデオ、DVD、行政資料、パンフレット、リーフレット、チラシ * 貸出冊数77冊、DVD貸出枚数0枚、延べ貸出人数15人 ▽ルーム利用状況人(女性903人・男性3人) ▽ルーム登録グループ8グループ。</p>	2、計画をやや上回る	<p>男女平等参画ルーム「ステップ」内の図書を充実し、情報収集・情報交換できる場所を提供。拠点施設としての機能を充実させるよう努めた。</p>	<p>情報収集・情報交換できる場所を提供に努めた。</p>	<p>人権推進課</p>

基本目標Ⅰ 男女平等参画で進める活力ある社会づくり

主要施策3 男女が協働で行う地域活動の促進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	3年度進捗実績	3年度進捗度	3年度の成果・課題・課題への対応等	3年度の成果に至った過程(その取り組み方)並びに、どのような努力を行ったか(できなかった場合はその理由も含む)	担当課
I	3	(1)	地域活動における男女平等参画推進の基盤づくり	<自治会の男女平等参画の促進>男女平等参画の視点を踏まえた地域ネットワークの構築を図り、地域コミュニティの再生を図ります。	所管団体等への情報提供に努めました。	3、計画どおり	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会の男女平等参画の促進につながった。	所管団体等への情報提供を行った。	政策推進課
I	3	(1)	地域活動における男女平等参画推進の基盤づくり	<自治会の男女平等参画の促進>男女平等参画の視点を踏まえた地域ネットワークの構築を図り、地域コミュニティの再生を図ります。	自治会等の役員を含む人権啓発推進協議会との協働で、男女の参画が促進されるように情報と機会の提供に努めたるため、講座や講演会を行った。	3、計画どおり	協働で講座等を行うことにより、人権啓発推進協議会構成員の方々等に、一定の意識啓発が図れている。	意識啓発の機会には人権啓発推進協議会及び区長等にもチラシ配布を依頼し、広く市民に情報提供を行うよう努めた。	人権推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<自治会活動を通じての地域への男女平等参画の浸透>自治会役員を男女平等推進員として男女平等参画の気運を醸成します。	所管団体等への情報提供に努めました。	3、計画どおり	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会の男女平等参画の促進につながった。	所管団体等への情報提供を行った。	政策推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<自治会活動を通じての地域への男女平等参画の浸透>自治会役員を男女平等推進員として男女平等参画の気運を醸成します。	自治会等の役員を含む人権啓発推進協議会との協働で、講座や講演会を開催することにより、男女平等参画を促進することができた。 男女平等参画都市宣言啓発講演会「コロナ禍での災害 どう考える?防災と危機管理」を開催。(延べ16名参加)	3、計画どおり	協働で講座等を行うことにより、人権啓発推進協議会構成員の方々等に、一定の意識啓発が図れており、男女平等参画の気運が高まった。	意識啓発の機会には人権啓発推進協議会及び区長等にもチラシ配布を依頼し、広く市民に情報提供を行うよう努めた。	人権推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<男女平等参画による地域の文化活動の促進>文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	老若男女問わず伝統文化に触れることができるように市内各地に残される盆踊りを伝承する団体を支援した。 日舞、茶華道など日本の伝統芸能を学ぶ団体が子どもたちに教室を行う際に国の支援金を受け取ることができるよう積極的に働きかけた。	3、計画どおり	伝統的盆踊りを伝承する団体に対する支援-3団体 文化庁「伝統文化親子教室事業」採択団体-1団体	国の支援金の受給のため、団体への事務等の支援を行った。	生涯学習課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<男女平等参画による地域の文化活動の促進>文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	地域の文化活動への参加促進を図るとともに、館内においてブックサロンや地域講座を開催。 ・ブックサロン(2回)。参加者数7人。 [6月と11月のブックサロンは中止]。 ・地域講座(1回)。参加者数10人。	3、計画どおり	様々なテーマの本の紹介を司書が行うブックサロンや、講師を招いて自然観察会付きの地域講座を開催した。	コロナ禍の中でも、地域の文化活動の広報に努めるとともに、多様なテーマを選定し、本の紹介や地域講座を開催するように努めた。	文化振興課図書館

I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<p><ボランティア活動への男女平等参画の促進>まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。</p>	所管団体等への情報提供に努めました。	3、計画どおり	ABC委員会を構成している各事業部それぞれの活動、また合同事業の活動計画・実施を通じて世代間交流の実施を図ることで、ボランティア活動への男女平等参画の促進につながった。	ABC委員会を構成している各事業部それぞれの活動、また合同事業の活動計画・実施を通じて世代間交流の実施を図った。	政策推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<p><ボランティア活動への男女平等参画の促進>まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。</p>	ステップネット(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を通じ、さまざまな世代のグループ構成員の交流をはかるところであったが、コロナ禍により未実施。	5、計画を大幅に下回る	コロナウイルス感染拡大予防のため未実施。	コロナウイルス感染拡大予防のため未実施。	人権推進課
I	3	(3)	防災・災害復興対策における男女平等参画の推進	<p><防災・災害復興の取組への男女平等参画>「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルに女性や高齢者、外国人などの視点を反映させるよう働きかけます。</p>	「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルに女性や高齢者、外国人などの視点を反映させることができるよう努めた。	3、計画どおり	今後のマニュアル作成や修正において、女性や高齢者、外国人などの意見を聴取できる方法を考えていく。	女性や高齢者、外国人などの視点を反映させることができるようインターネット等で情報収集等を行った。	危機管理課